「第４回北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議」　次第

（令和４年11月７日（月）11:00～
テレビ会議室）

１ 開　　会

２ 協議事項

（１）道内での高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について

（２）防疫計画案について

（３）その他

３　本部長からの指示事項

４　閉　　会

資料1

高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について

昨日（６日）、胆振管内伊達市の家きん飼養農場で、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生。概要は次のとおり。

１　農場の概要

（1）場　所：伊達市　　（2）飼養羽数：肉用鶏　約15万羽

２　経　緯

（1）農場から道への通報

ア　日　時　令和４年11月６日（日）19時00分　　イ　内　容　60羽死亡

（2）立入検査

・胆振家畜保健衛生所が立ち入りし、A型インフルエンザウイルス簡易検査を実施。

・同日21時00分に陽性を確認。

（3）簡易検査

・石狩家畜保健衛生所に病性鑑定材料を搬送し、再度簡易検査を実施。

・本日（７日）０時10分に陽性を確認。

（4）確定検査

・石狩家畜保健衛生所において、確定検査（遺伝子検査）を実施し、本日（７日）陽性を確認。

・現在、農林水産省と高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜判定の協議を行っているところ。

３　周辺農場

移動制限区域（半径3km以内）　100羽以上　：　２戸　約６万羽

搬出制限区域（3～10km）　100羽以上　：　３戸　約10万羽

４　今後の対応

本部会議終了後、速やかに胆振総合振興局対策本部会議を開催するとともに、農林水産省との協議結果が判明次第、殺処分等の防疫措置を開始。

高病原性鳥インフルエンザ 発生時の初動対応について

資料2

異常家きんの発生、家畜保健衛生所の立入検査

11/6　19:00

－19.0h

- ■ 家畜保健衛生所による立入検査
- ■ 情報伝達

農場で実施した簡易検査が陽性

11/6　21:00

－17.0h

- ■ 簡易検査
- ■ 情報伝達
- ■ 対策本部設置準備
  - ○ 防疫計画検討
  - ○ 動員、資材調達手配開始

家保で実施した簡易検査が陽性

11/7　0:10

－14.0h

疑い事例の発生についてプレスリリース

- ■ 確定検査（遺伝子検査）の開始（10:30検査終了）
- ■ 検査結果を国へ報告
- ■ 対策本部会議開催（11:00）
- ■ 動員・資材調達
- ■ 国との協議結果判明

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定

11/7　14:00頃

±0h

資料３

伊達市の肉用鶏飼養農場　防疫計画（案）の概要

■　作業シフト・動員計画

○　８時間の３交代制シフト

○　１シフト当たり約90人

・発生農場の防疫作業は、１日計約270人体制

■　防疫措置期間

①　殺処分作業　５日

②　埋却作業　８日
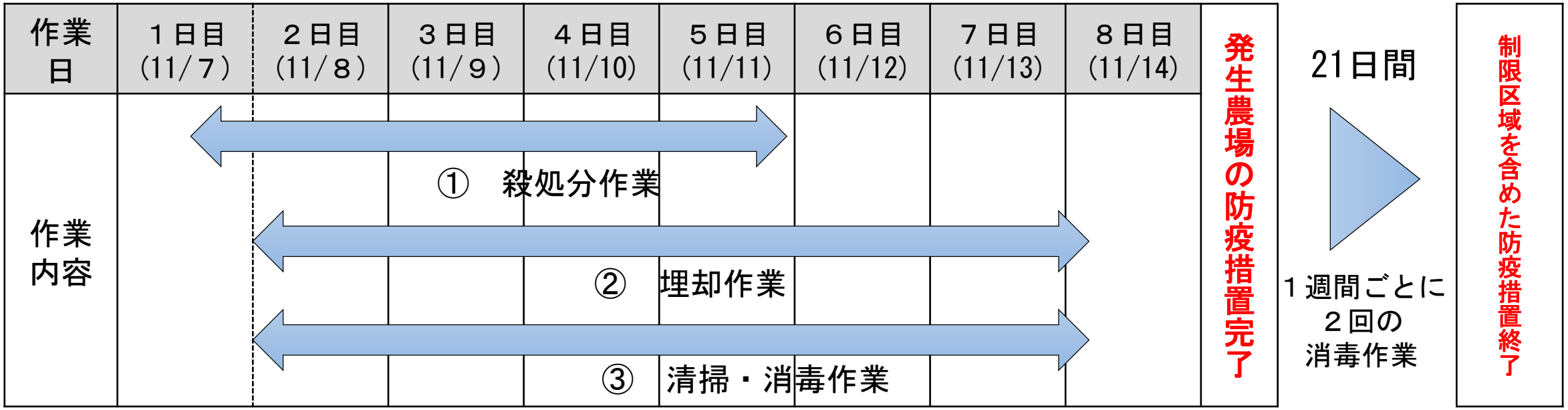
③　鶏舎施設の清掃・消毒作業　８日